



赤い羽根
福祉基金

児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設における
新型コロナウイルス感染症対策助成事業

【助成要項】

社会福祉法人 兵庫県共同募金会

○趣旨

新型コロナウイルス感染症から入所児童・乳児や母子を守り、福祉施設内での感染拡大を防ぐための対策を行う福祉施設に対して助成するため、公募を実施します。

○実施団体

社会福祉法人 兵庫県共同募金会

○対象福祉施設

兵庫県内に所在する児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設

○対象経費

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策にかかる備品購入、設備整備、環境改善等の費用

(例)

空気清浄機の購入、食堂等へのアクリル板設置、厨房設備の整備、手洗い場の改修等

○事業実施の対象期間

令和2年10月1日(木)～令和3年6月30日(水)までに実施される事業

○助成金額

1施設あたりの助成額の上限60万円

(総事業費の3/5を限度とし、1万円未満は切捨てとします。)

○応募方法

「助成応募書」をe-mailで提出するとともに、下記の書類を本会に郵送下さい。

①助成応募書

②購入物品や設備工事等の見積書(1社見積もり)

③物品購入の場合はカタログ等購入物品の分かるもののコピー

※助成応募書(エクセル様式)は本会ホームページからダウンロードしてください。

掲載頁：本会HP→「助成金申請情報・ロゴマーク」→「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」(児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設)→「様式等ダウンロード」

※e-mail 送付先：info@akaihane-hyogo.or.jp

送付時のタイトルを「コロナ助成応募（〇〇〇）」とし、〇〇〇に施設名を入れてください。

○助成審査及び決定

- 1) 助成審査は令和2年度内に2回に分けて行います。（日程は下表のとおり）
- 2) 助成決定は、応募施設あてに通知いたします。
- 3) 助成決定後、複数業者の見積書を徴取いただきます。
- 4) 複数見積もりの結果、最安価の業者を決定いただき、総事業費の3/5の金額（1万円未満切捨て）を再計算して助成金請求書を提出いただきます。
- 5) 助成決定団体には、事業完了後1か月以内に事業完了・精算報告書を提出いただきます。報告書の様式は助成決定時にお示しいたします。
- 6) 1回目で助成決定した施設は、2回目は応募することはできません。
- 7) 事業完了が確認出来なかった場合は、助成金の返金を求めます。
- 8) 助成事業の内容は、本会HP等で紹介させていただきます。

○助成決定までの日程

実施項目	1回目	2回目
応募締切（必着）	令和2年11月13日（金）	令和3年2月12日（金）
助成決定	令和2年12月10日（木）	令和3年3月30日（火）
決定通知送付（予定）	令和2年12月14日（月）	令和3年4月6日（火）
助成金請求書提出締切	令和3年1月14日（木）	令和3年4月27日（火）
助成金送金（予定）	令和3年1月28日（木）	令和3年5月14日（金）
助成金領収書提出締切	令和3年2月12日（金）	令和3年5月28日（金）
精算報告書提出締切	令和3年4月30日（金）	令和3年7月16日（金）

○その他

・助成総額

【1回目】230万円 【2回目】360万円

※本助成金は、中央共同募金会及び本会が実施する「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」の寄付金を助成財源としております。

[問い合わせ先]

社会福祉法人 兵庫県共同募金会（担当：松本、大隅）
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
TEL：078-242-4624 FAX：078-242-4625
E-Mail：info@akaihane-hyogo.or.jp
URL：http://www.akaihane-hyogo.or.jp

